(3) 定期報告を要する防火設備

| 用途 | | 防火設備※1 | |
|----|--|---|-----------|
| | | 用途に供する規模等※2(いずれかに該当するもの) | 報告の 時期 |
| 1 | 劇場、映画館又は演芸場 | ア 地階の床面積 (避難階を除く) の合計>100㎡ イ 3階以上の階の床面積 (避難階を除く) の合計>100㎡ ウ 床面積 (避難階を除き客席部分に限る) の合計≥200㎡ エ 避難階以外の階を左の用途に供し、主階が1階以外にあるもの | 毎年7月~ 10月 |
| 2 | 観覧場※3、公会堂又は集会場 | ア 地階の床面積(避難階を除く)の合計>100㎡ イ 3階以上の階の床面積(避難階を除く)の合計>100㎡ ウ 床面積(避難階を除き客席部分に限る)の合計≥200㎡ | |
| 3 | 病院、診療所※4 | ア 地階の床面積(避難階を除く)の合計>100㎡ イ 3階以上の階の床面積(避難階を除く)の合計>100㎡ ウ 2階部分(避難階を除く)の床面積の合計≥300㎡※5 エ 床面積(避難階を含む)の合計≥200㎡ | |
| 4 | ホテル又は旅館 | ア 地階の床面積 (避難階を除く) の合計>100㎡ イ 3階以上の階の床面積 (避難階を除く) の合計>100㎡ ウ 2階部分 (避難階を除く) の床面積の合計≥300㎡ | |
| 5 | 高齢者・障害者等の就寝の用に 供する用途※6 | ア 地階の床面積(避難階を除く)の合計>100㎡ イ 3階以上の階の床面積(避難階を除く)の合計>100㎡ ウ 2階部分(避難階を除く)の床面積の合計≥300㎡ エ 床面積(避難階を含む)の合計≥200㎡ | |
| 6 | 次のうち学校に付属しないもの (体育館、博物館、美術館、図 書館、ポーリング場、スキー場、スケート 場、水泳場又はスポーツ練習場) | ア 3階以上の階の床面積(避難階を除く)の合計>100㎡ イ 床面積(避難階を除く)の合計≥2,000㎡ | |
| 7 | 百貨店、マーケット、展示場、 キャパレー、カフェー、ナイトクラブ、バー、 ダンスホール、遊技場、公衆浴場、 待合、料理店、飲食店又は物品 販売業(物品加工修理業を含 む。)を営む店舗 | ア 地階の床面積(避難階を除く)の合計>100㎡ イ 3階以上の階の床面積(避難階を除く)の合計>100㎡ ウ 2階部分(避難階を除く)の床面積の合計≥500㎡ エ 床面積(避難階を除く)の合計≥3,000㎡ | |

※1 防火設備:随時閉鎖又は作動をできるもの(外壁開口部の防火設備、防火ダンパーを除く。)

※2 表中の「床面積」は「その用途に供する部分の床面積」をいう。

- ※3 観覧場:屋外に避難上有効に開放されているものを除く。
- ※4 診療所:患者の収容施設があるものに限る。
- ※5 2階部分に患者の収容施設があるものに限る。
- ※6 下記用途をいう。
- 一 共同住宅及び寄宿舎(サービス付き高齢者向け住宅、認知症高齢者グループホーム、障害者グループホームに限る。)
- 二 助産施設、乳児院、障害児入所施設
- 三 助産所
- 四 盲導犬訓練施設
- 五 救護施設、更生施設
- 六 老人短期入所施設等
- 七 養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム
- 八 母子保健施設
- 九 障害者支援施設、福祉ホーム、障害福祉サービス事業(自立訓練又は就労移行支援を行う事業に限る。)の用に供する施設(利用者の就寝の用に供するものに限る。)